

除服出仕

同 二十九日

教授 岡田 三郎助

除服出仕

同 十一月一日

雇 西村 綾雄

右本日午前四時死去ノ旨遺族ヨリ届出タリ

関連事項

① 彫刻教育改革へ向けて

大正五年の東京美術学校改革運動の際、彫刻科は批判の対象の一つとなった。国民美術協会が提出した「東京美術学校改革案」においても「教授の不適任者多きは彫^刻塑科を最甚とす」と、彫刻科は手厳しく批判されている。当時は官展で活躍を続けた朝倉文夫、建畠大夢、北村西望をはじめとする実力派が中堅の域にさしかかっていながら、彫刻界のそのような情勢との対比の上で彫刻科の明治三十年代から殆ど変わり映えのしない教授陣に対して批判が起こったのも無理からぬところであった。大正九年二月の建畠大夢の起用、同年三月の関野聖雲の起用、同年十一月の白井雨山の辞職、翌十年五月の朝倉文夫、北村西望の起用と続く一連の人事刷新はこうした批判と関係があり、また、それは時代の流れのしからしむるところでもあった。

人事刷新が進むなかで、彫刻科は教育方法をめぐって大きく揺れ動いた。次の文書にその一端が窺われる。

伺〔大正九年六月十七日 立案者鈴木信一〕

彫刻科実習ヲ左ノ通り定メラレ本年度入學者ヨリ施行相成可然哉

記

一、塑造部実習中ニ木彫実習ヲ加フ

二、塑造部、木彫部生徒ヲ合併授業ス

三、其配當表

彫刻科（塑造部、木彫部）

午前

午後

豫備科 塑造

木炭画

第一学年

塑造

木彫 毎週六時

第二学年

塑造

木彫 毎週六時

第三、四学年 塑造

塑造 塑造部生徒ニ課ス
木彫 木彫部生徒ニ課ス

備考 木炭画 第一第二学年ニ每学期週間ヲ定メテ之ヲ課ス

コト従前ノ通り

以上

参考〔当時現行彫刻科課程表（本書第二卷612頁）が添付〕
〔されてゐる。〕

〔趣旨〕

一、午後ノ授業復旧

二、将来塑造部、木彫部ノ部別ヲ廃シ單ニ彫刻科トシ木彫ヲ兼修

セシメ尚上級ニ入りテ木彫ヲ専修セシムルコトヲ得ルヤウ規

則改正希望ノ準備

彫刻科課程表

午前

予備科 塑造實習(自四月至六月)

植物、動物頭、全身、人面手足、裝飾(全部模写)

第一學年 塑造實習(三十三週)

頭像、布帛、胸像、浮彫。

浮彫(彫ニ寫ス)

動物寫生

(備考) デッサンハ各學期毎ニ所定ノ期間ヲ定メテ之ヲ課ス

第二學年 塑造實習(三十三週)

浮彫(活モデルヨリ半身浮彫ヲ寫ス)

浮彫(全身、メダル)

胸像(全彫)

(備考) デッサンハ各學期毎ニ所定ノ期間ヲ定メ之ヲ課ス

第三四年 塑造實習(三十三週)

人物全身裸体人物

布帛配合コムボジ

シヨン

午後

デッサン

木彫(毎週六時間)

線彫手板、薄肉菱合、中高肉手板、薄肉額面

木彫(毎週六時間)

薄肉額面

簡易なる丸彫

志望ニヨリ隨意製作セシム

木彫

引續キ木彫研究志望ノ者ハ隨意製作セシム

卒業製作

自由

(「自明治四十四年一月教務内規、諸規定書類 教務掛」原本墨書)

この「伺」は彫刻科教官である高村光雲、白井雨山、水谷鉄也、建島大夢、畑正吉が校長正木直彦並びに幹事大村西崖に提出して認可を受けたもので、その結果、内規として定められた。これを見ると、彫刻科では従来の塑造部、木彫部それぞれ別個の教育法を改めて一本化し、塑造中心、木彫兼修というかたちで教育を行うこと、つまり、本校創設当初の彫刻(木彫)教育理念を一掃して西欧型(塑造中心)彫刻教育理念を徹底させようという方向へ改革することを決断したものと解釈できる。

しかし、このような塑造部、木彫部合併授業には支障が生じたと思え、翌十年には旧に復した。左記はそのときの記録である。

大正十年二月二十八日 彫刻科教官會議記録

出席者 正木校長 大村幹事 鈴川、北原教務掛 高村、建島、水谷教授 畑助教

一、大正九年六月内規塑造部木彫部生徒合併授業ノ件并ニ塑造實習中ニ木彫實習ヲ加フル件ヲ廢シ從前通り即チ規則通り各別ニ授業スルコト、ス

右ニ付木彫部ハ授業方針ヲ確立シ細目ヲ定メ場合ニヨリテハ現在ノ木彫部生徒ノ塑造部ヘ轉科スルコトヲ許シ且ツ新入ノ生徒ニ対シテハ能ク其内容ヲ説明シ木彫ノ発達復興ヲ計ルコト、ス

授業方針及細目ハ木彫部主任高村教授ヨリ不日提出セラ

ル、答

二、沼田教授休職畑助教授不日轉任ノ答ニ付工藝部ニ課スル塑造及木彫并ニ師範科ニ課スル塑造及木彫ハ水谷教授担当セラ
ル、コト、ナル

彫刻科ではその後もさらに教育法改革の検討が続けられた。

② 白井雨山辞職

大正九年十一月二十二日、彫刻科教授白井雨山が辞職した。雨山は元治元年三月一日、伊予国東宇和郡鬼ヶ窪村に生まれ、南予中学退学後、松尾馬城に文人画を、彰義堂で西洋画を、渡辺省亭に容齋派の画を、望月玉泉に四條派を習うなどして明治二十二年、二十六歳で東京美術学校に入学し、彫刻を学び、同二十六年、第一回卒業生となった。同年、石川県工業学校彫刻科教員となり、同三十年には本校雇に、次いで同三十一年には彫刻科助教となり、大村西崖とともに塑造部設置に尽力し、同三十四年、彫刻家としては初めての国費留学生としてパリに赴いた。同三十七年帰国して直ちに本校教授に昇格し、塑造教育に尽くして多くの俊秀を送り出すとともに文展その他の審査員を歴任し、また、幾多の記念銅像原型制作に携わった。

雨山の辞職は、当時の諸新聞などの報道によれば、後進に道を開くためと、特に前年（大正八年）の帝國美術院会員選出の際、選に入らず、彫刻界に対する蟠りが高じたためと考えられるが、さらにもう一つ、文人画家の境界に耽溺したいという気持の高まりにも原

因があったようである。前述のように、雨山は若い頃文人画を習い、師とともに各地を遊歴した経験があったが、大正期には再び文人画を描き、あるいは盛んに漢詩を作るようになり、友人の大村西崖と又玄画社を作って文人画の復興を唱導するに至る。彼らの心底には当時の画家たちがこぞって技巧の末に墮し、塗抹を事としてゐるのを慨嘆し、これを警醒しようという気持があったという（『雨山先生遺作集』序文、正木直彦）。なお、大正六年以降漢詩仲間となった芹沢閑は雨山が彼に「自分は學校の彫刻科を出で、今其科の教官たること多年なるが、彫塑のことは原來氣に染まず、近來益々嫌になりたり。何卒して老後は詩と畫とを以て樂まんと思ふ」と述懐したことを伝えている（『東京美術学校校友会月報』第二十八卷第三号）。

雨山の辞任に際して彫刻科は大正九年十一月二十八日に講堂で送別式を行なった（54頁記事参照）。

③ 建畠大夢の教授就任

大正九年二月十八日、建畠大夢（本名弥一郎）が彫刻科教授（塑造実習担任）に就任した。これは大正五年の美術学校改革運動の際に論点の一つとなっていた彫刻科刷新の第一着手であった。

建畠は明治十三年二月二十九日和歌山県有田郡城山村大字境川に生まれ、同四十年三月京都市美術工芸学校を卒業、九月に本校彫刻科（選科第二年級）に入学し、同四十四年三月に卒業した。在校中第二回文展に「閑静」を出品して三等賞を受けて以来毎年受賞し、大正八年帝展開設に際して審査委員に選ばれた。

建畠は京都市美術工芸学校在校中から秀才の誉れが高かった。石